



基本方針Ⅲ：産業経済活動のなかで生物多様性に取り組みます。

施策の方向性 9．商工業における取組への理解と浸透

施策⑩：生物多様性に配慮した事業活動の推進

◆趣旨

藤沢市における生物多様性の持続可能な利用を進めるにあたっては、商工業のサプライチェーンなどにおける生物多様性への配慮が必須です。環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」に即した事業活動の推進に努めます。

◆取組内容（令和3年度～令和5年度）

- 環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」に即した普及啓発
- 生物多様性に関するCSR（企業の社会的責任）活動の拡大
- 商工会議所・企業等環境緑化推進協議会などと連携した研修会等の実施
- 2017年（平成29年）4月改定の「藤沢市産業振興計画」に基づく「環境・健康医療の成長分野への支援」や「環境活動の推進」の取組を実施

◆各主体に期待される役割と市の役割

関連する主体	役割
市民	ガイドラインに即した事業活動への理解と支援
事業者	ガイドラインに即した生物多様性に配慮した事業活動の推進
大学などの研究機関	研修会などへの協力
市民活動団体	ガイドラインに即した事業活動への理解と支援
藤沢市	ガイドラインに即した事業活動の促進

◆実行プランに位置づける藤沢市の目標設定

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 「生物多様性民間参画ガイドライン」の普及啓発	手法の検討	普及啓発の実施	普及啓発の実施
2. CSR 活動の支援	支援の実施	支援の実施	支援の実施
3. 研修会等の実施及び支援	実施	実施	実施

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。

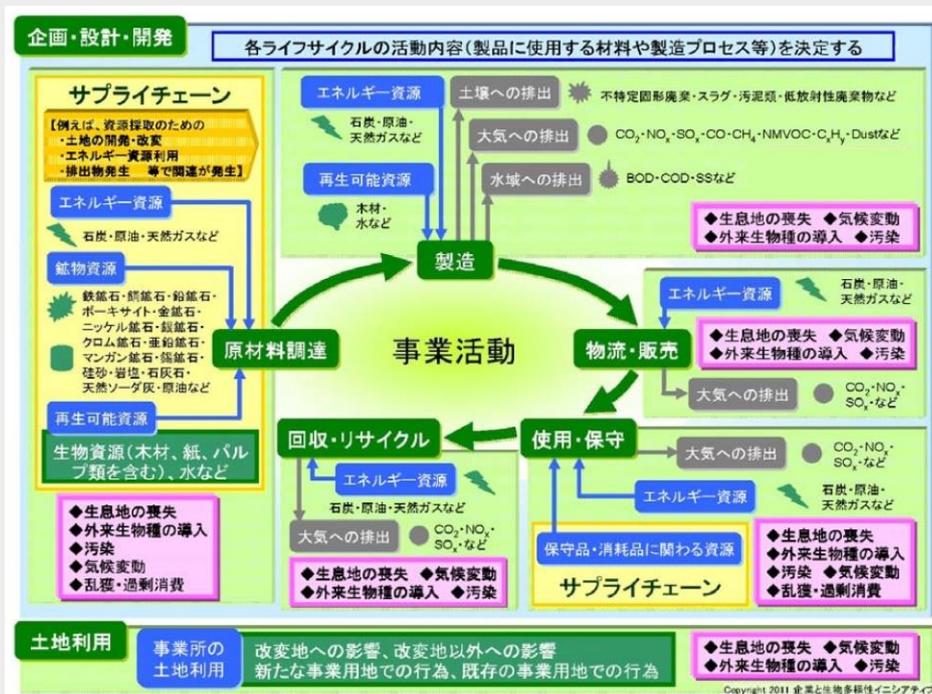
- ◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と既存計画関連の取組（関連事業）との連携を緊密に行うことで、「生物多様性への全ての影響（危機）」の回避を目指します。 ※2 頁参照

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）

(1) 環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」に即した事業活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> ● 「生物多様性民間参画ガイドライン」についての事業者向けの説明会を実施する等ガイドラインに即した事業活動を促進します。 ● 商工会議所・企業等環境緑化推進協議会等と連携した研修会等を実施します。 (担当事業課：みどり保全課) (関連事業課：産業労働課)
(2) 生物多様性に関するCSR（企業の社会的責任）活動の拡大
<ul style="list-style-type: none"> ● 市有緑地等の保全活動等、生物多様性に関するCSR活動の拡大を支援します。 ● 地域間交流や活動の場として、企業緑地等の活用を検討します。 (担当事業課：みどり保全課)

◆既存計画関連の取組（関連事業）

(1) 生物多様性に資する地産地消の推進や環境活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> ● (公財) 湘南産業振興財団、藤沢商工会議所、大学等と協働し、環境・健康医療などの成長分野への支援を実施します。 ● (公財) 湘南産業振興財団、藤沢商工会議所等と協働で、地域ブランドの育成や地域の特産物を活かした農商工連携を推進します。 (関連事業課：産業労働課)



企業と生物多様性の関係性マップ[®]の例

出典：事業者のための生物多様性民間参画ガイドライン第2版（2017年（平成29年）12月8日 環境省）から引用